



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
平成29年3月24日(金)
午前10時00分 解禁

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 江口 雅明
	雇用保険監察官 勝井 保秀
	TEL 075-241-3268

京都府内で10社目！ 山城南部地域（木津川市）では初の認定！ 「ユースエール認定企業」が決定しました

京都労働局（局長 井内 雅明）は、京栄工業株式会社を青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という。）第15条に基づく基準適合事業主として認定（ユースエール認定）することといたしました。

「ユースエール認定」とは、平成27年10月1日から開始された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

全国では181社（平成29年3月21日現在）がユースエール認定を受けており、京都府では今回の認定をあわせて10社目となりますが、山城南部地域の企業では初の認定となります。

なお、平成29年3月29日11時から同企業（木津川市加茂町北下手北下手97番地）において認定通知書交付式を（当日取材可）を行います。

【認定企業】

京栄工業 株式会社

所在地 木津川市
業 種 信号設備工事・電気工事業
従業員数 47人



※愛称「ユースエール」の解説

若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主というイメージを表現しています。

若葉のかたちは、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。